

2022年9月9日

株 主 各 位

香川県高松市鍛冶屋町7番地12

穴吹興産株式会社

代表取締役社長 穴 吹 忠 嗣

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本年の株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただきますよう強くお願い申しあげます。

お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。次頁の「議決権の行使についてのご案内」に従って、2022年9月27日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2022年9月28日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 香川県高松市木太町2191番地1
高松国際ホテル 新館2階 瀬戸の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第59期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第59期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年9月27日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、後記77～78頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2022年9月27日（火曜日）午後6時までに行使してください。なお、2022年9月17日（土曜日）午前5時～2022年9月20日（火曜日）午前5時の間は議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）のメンテナンス作業のため取扱い休止となります。

(3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.anabuki.ne.jp>）に掲載させていただきます。

#### **新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について**

##### **【株主の皆様へのお願い】**

・株主様の健康と安全面を最優先にご検討いただき、株主総会当日のご来場を見合わせていただくことを強く推奨申し上げます。議決権行使は、書面またはインターネットによる方法をご利用くださいますようお願い申し上げます。

##### **【当日ご出席をご検討の株主様へのお願い】**

・一昨年から、株主総会にご出席の株主様へのお土産の配付を取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

・ご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスクの着用・検温・アルコール消毒等の感染防止にご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

・発熱（37.5度以上）や咳等の症状のある方、新型コロナウイルス感染症が疑われる方は、受付においてご入場をお断りすることがございます。

・当社役員及び運営スタッフは、マスク等を着用し対応をさせていただきます。

・株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.anabuki.ne.jp>）にてお知らせいたします。

# 提供書面

## 事業報告

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、ワクチン接種の普及や経済活動の制限緩和が徐々に進み景気回復の兆しも見られておりましたが、ウクライナ情勢の緊迫化に伴う原材料や原油価格の高騰、また急速な円安による為替動向の懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなかで、当社グループは主力事業である分譲マンション事業において、感染拡大防止のための各種対策を十分に講じ、お客様が安心してご来場いただける環境づくりや、IT技術を活用したオンライン商談などの販売手法や体制の確立により、販売活動を継続してまいりました。また、進出エリアでの事業基盤の確立・拡大強化を目指した新規出店や、当社グループの多様な業界に及ぶ人材や顧客などの経営基盤を活用した新規事業や新しい商品、サービスの開発などに積極的に取り組みました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、111,339百万円(前期比6.3%増)、営業利益6,970百万円(同20.9%増)、経常利益7,068百万円(同27.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益4,187百万円(同36.9%増)となりました。

次に、セグメント別の概況をご報告申し上げます。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントに含まれない事業セグメントとして「その他」を加えております。

#### <不動産関連事業>

不動産関連事業におきましては、世界情勢の緊迫化により建築資材や住宅設備の供給に制約が生じており、建設工事費のさらなる高騰による不動産価格への影響等が懸念される状況となっておりますが、政府によ

る各種支援制度や低金利環境を背景に、コロナ禍による影響は比較的見受けられず、消費者の根強い購買意欲にも支えられ堅調に推移しました。

このような状況のなかで、主力である新築分譲マンションの販売について、当社単体では契約戸数につき1,935戸（前期比2.9%減）、売上戸数につき1,968戸（同10.4%増）となりました。また、当連結会計年度末時点において、翌期（2023年6月期）以降の売上計上予定マンションのうち、既に契約済みの戸数は2,093戸を確保し、未契約完成在庫は12期連続で0戸と堅調な状況が続けることができました。なお、首都圏を中心に「グローリオ」シリーズの分譲マンション事業や新築一棟収益マンション事業を行うあなぶきホームライフ株式会社では、当連結対象期間において、分譲マンションの販売につき、契約戸数は79戸、売上戸数は81戸、これに加えて新築一棟収益マンションの販売につき、6棟の引渡しとなりました。

また、賃貸中の区分所有マンションを買取り、賃借人が退去するまでの賃貸収益と退去後の売却利益を得るビジネスモデルである中古マンション買取再販事業につきましては、当連結会計年度末時点において中古マンションの保有戸数につき927戸（前期末比17.0%増）となりました。

この結果、不動産関連事業の売上高は79,437百万円（前期比4.9%増）、営業利益は6,473百万円（同14.7%増）となりました。

なお、分譲マンションにおける他社との共同事業における戸数については、当社グループ事業割合で計算しております。

#### <人材サービス関連事業>

人材サービス関連事業におきましては、女性の労働参加率の向上、障がい者の雇用支援、海外人材の活用など、あらゆる「ひと」の働き方を支援し、顧客とのパートナーシップにより新たな雇用を創り出すことで、地域社会の課題解決に貢献するとともに収益の拡大に取り組みました。

なお、当連結会計年度において決算期を3月から6月に変更しており、当連結会計年度は15カ月決算となっております。

この結果、人材サービス関連事業の売上高は7,240百万円（前期比19.6%増）、営業利益は192百万円（同34.0%増）となりました。

#### <施設運営事業>

施設運営事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、主力であるホテル事業及び施設運営受託事業において、施設利用の低稼働状態が続きましたが、感染状況が落ち着いた2021年11月以降は緩やかな回復が見られました。

この結果、施設運営事業の売上高は4,736百万円（前期比25.2%増）、営業損失は67百万円（前期は営業損失579百万円）となりました。

#### <介護医療関連事業>

介護医療関連事業におきましては、お客様の安全安心を第一に、運営する有料老人ホーム（介護付き・住宅型）及びサービス付き高齢者向け住宅における感染対策に注力しました。また、特定施設入居者生活介護事業者の認可を受けるべく、公募事業に取り組みました。なお、当連結会計年度末時点において、有料老人ホーム（介護付き・住宅型）及びサービス付き高齢者向け住宅について、33施設1,492室の運営を行っております。

この結果、介護医療関連事業の売上高は5,851百万円（前期比3.8%増）、営業利益は221百万円（同9.5%増）となりました。

#### <小売流通関連事業>

小売流通関連事業におきましては、長崎県にて事業展開を行っているスーパーマーケット事業（12店舗）において、引き続き新商品開拓や開発の強化、また「食」と「住」を繋ぐ新しい地域創生ビジネスモデルやネットスーパー事業の拡充を推進し、収益体制の確立を目指しました。

この結果、小売流通関連事業の売上高は7,987百万円（前期比7.3%減）、営業損失は63百万円（前期は営業利益1百万円）となりました。

なお、営業損失の主な要因は、既存店舗の閉鎖、また2021年8月の豪雨及び長雨に伴い店舗への来客数が減少し、売上が減少したことによるものであります。

#### <エネルギー関連事業>

エネルギー関連事業におきましては、高圧一括受電により分譲マンション等へ割安な電力提供を行う電力提供事業において、引き続きサービス提供戸数及び施設の拡大に注力いたしました。また、省エネルギーの促進やEV充電器の普及、再生可能エネルギーの活用に関わる新商品の開発にも取り組みました。なお、当事業のマンションに対する高圧一括受電による電力提供は、当連結会計年度末時点において、751棟45,494戸（前期末時点の実績は674棟40,031戸）に対してサービス提供を行っております。

この結果、エネルギー関連事業の売上高は5,546百万円（前期比25.2%増）、営業利益は342百万円（同25.8%減）となりました。

なお、営業利益の減少の主な要因は、耐用年数に応じた受電設備の交換費用を一括計上したことによるものであります。

#### <観光事業>

観光事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き利用客の減少等が続いておりますが、コロナ禍でも安全安心に楽しめるよう、感染対策を十分に講じながら、新しい旅の仕組みの提供や、少人数高付加価値な新サービスの開発に加え、行政機関から受託した様々な四国観光推進事業にも取り組みました。

この結果、観光事業の売上高は535百万円（前期比11.3%増）、営業損失は109百万円（前期は営業損失110百万円）となりました。

#### <その他>

その他におきましては、当社グループにおける経理、財務、総務、人事等のコーポレート部門のシェアードサービスを行いました。

この結果、売上高は2百万円、営業損失は22百万円となりました。

なお、当連結会計年度の販売（売上）実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

| セグメントの名称   | 当連結会計年度<br>(2021年7月1日から<br>2022年6月30日まで) | 前 期 比  |
|------------|------------------------------------------|--------|
|            |                                          |        |
| 不動産関連事業    | 79,437,730                               | 104.9% |
| 人材サービス関連事業 | 7,240,738                                | 119.6% |
| 施設運営事業     | 4,736,959                                | 125.2% |
| 介護医療関連事業   | 5,851,452                                | 103.8% |
| 小売流通関連事業   | 7,987,857                                | 92.7%  |
| エネルギー関連事業  | 5,546,369                                | 125.2% |
| 観光事業       | 535,322                                  | 111.3% |
| その他        | 2,900                                    | —      |
| 合 計        | 111,339,332                              | 106.3% |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 「人材サービス関連事業」につきましては、決算期変更により当連結会計年度は15カ月決算となっております。（自 2021年4月1日 至 2022年6月30日）
3. 当連結会計年度より、報告セグメントに含まれない事業セグメントとして「その他」を加えており、当社グループにおける経理、財務、総務、人事等のコーポレート部門のシェアードサービスを行っております。

《不動産関連事業》

分譲マンション事業の地域別契約戸数の推移は、次のとおりであります。  
(単位：戸)

| 地 域   | 前連結会計年度<br>(2020年7月1日から<br>2021年6月30日まで) |        | 当連結会計年度<br>(2021年7月1日から<br>2022年6月30日まで) |        |
|-------|------------------------------------------|--------|------------------------------------------|--------|
|       | 契約戸数                                     | 割合     | 契約戸数                                     | 割合     |
| 四 国   | 396                                      | 19.9%  | 373                                      | 19.3%  |
| 中 国   | 613                                      | 30.7%  | 596                                      | 30.8%  |
| 近 畿   | 223                                      | 11.2%  | 189                                      | 9.7%   |
| 九 州   | 542                                      | 27.2%  | 510                                      | 26.4%  |
| そ の 他 | 219                                      | 11.0%  | 267                                      | 13.8%  |
| 合 計   | 1,993                                    | 100.0% | 1,935                                    | 100.0% |

- (注) 1. 他社との共同事業における戸数については、当社事業割合で計算しております。  
2. 本表の契約戸数には、あなぶきホームライフ株式会社は、含まれておりません。  
当連結対象期間においての契約戸数は79戸です。

《人材サービス関連事業》

人材サービス関連事業の種類別売上高の推移は、次のとおりであります。  
(単位：千円)

| 種 類        | 前連結会計年度<br>(2020年7月1日から<br>2021年6月30日まで) |        | 当連結会計年度<br>(2021年7月1日から<br>2022年6月30日まで) |        |
|------------|------------------------------------------|--------|------------------------------------------|--------|
|            | 売上高                                      | 割合     | 売上高                                      | 割合     |
| 人材派遣事業     | 3,306,264                                | 54.6%  | 4,306,198                                | 59.5%  |
| アウトソーシング事業 | 2,256,423                                | 37.3%  | 2,313,032                                | 32.0%  |
| 人材紹介事業     | 154,251                                  | 2.6%   | 217,770                                  | 3.0%   |
| 採用支援事業     | 309,593                                  | 5.1%   | 350,118                                  | 4.8%   |
| そ の 他      | 26,078                                   | 0.4%   | 53,618                                   | 0.7%   |
| 合 計        | 6,052,611                                | 100.0% | 7,240,738                                | 100.0% |

- (注) 「人材サービス関連事業」につきましては、決算期変更により当連結会計年度は15カ月決算となっております。(自 2021年4月1日 至 2022年6月30日)



《施設運営事業》

施設運営事業の種類別売上高の推移は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 種 類      | 前連結会計年度<br>(2020年7月1日から<br>2021年6月30日まで) |        | 当連結会計年度<br>(2021年7月1日から<br>2022年6月30日まで) |        |
|----------|------------------------------------------|--------|------------------------------------------|--------|
|          | 売 上 高                                    | 割 合    | 売 上 高                                    | 割 合    |
| ホテル事業    | 1,623,912                                | 42.9%  | 2,124,346                                | 44.9%  |
| 施設運営受託事業 | 1,946,513                                | 51.5%  | 2,398,228                                | 50.6%  |
| ゴルフ事業    | 212,220                                  | 5.6%   | 214,384                                  | 4.5%   |
| 合 計      | 3,782,647                                | 100.0% | 4,736,959                                | 100.0% |

《介護医療関連事業》

介護医療関連事業の地域別売上高の推移は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 地 域 | 前連結会計年度<br>(2020年7月1日から<br>2021年6月30日まで) |        | 当連結会計年度<br>(2021年7月1日から<br>2022年6月30日まで) |        |
|-----|------------------------------------------|--------|------------------------------------------|--------|
|     | 売 上 高                                    | 割 合    | 売 上 高                                    | 割 合    |
| 四 国 | 1,695,190                                | 30.1%  | 1,721,498                                | 29.4%  |
| 中 国 | 2,080,971                                | 36.9%  | 2,152,567                                | 36.8%  |
| 近 畿 | 548,391                                  | 9.7%   | 549,094                                  | 9.4%   |
| 九 州 | 1,311,613                                | 23.3%  | 1,428,292                                | 24.4%  |
| 合 計 | 5,636,167                                | 100.0% | 5,851,452                                | 100.0% |

《小売流通関連事業》

小売流通関連事業は、長崎県においてスーパーマーケット事業を行っておりますので、小売流通関連事業における地域別売上高の推移等の記載は省略いたします。

《エネルギー関連事業》

エネルギー関連事業の地域別売上高の推移は、次のとおりであります。  
(単位：千円)

| 地 域   | 前連結会計年度<br>( 2020年7月1日から<br>2021年6月30日まで ) |        | 当連結会計年度<br>( 2021年7月1日から<br>2022年6月30日まで ) |        |
|-------|--------------------------------------------|--------|--------------------------------------------|--------|
|       | 売 上 高                                      | 割 合    | 売 上 高                                      | 割 合    |
| 四 国   | 1,469,500                                  | 33.1%  | 1,754,994                                  | 31.6%  |
| 中 国   | 1,155,256                                  | 26.1%  | 1,451,996                                  | 26.2%  |
| 近 畿   | 477,472                                    | 10.8%  | 563,584                                    | 10.2%  |
| 九 州   | 827,534                                    | 18.7%  | 1,002,080                                  | 18.1%  |
| そ の 他 | 500,202                                    | 11.3%  | 773,713                                    | 13.9%  |
| 合 計   | 4,429,967                                  | 100.0% | 5,546,369                                  | 100.0% |

《観光事業》

観光事業は、香川県においてトラベル事業を行っておりますので、観光事業における地域別売上高の推移等の記載は省略いたします。

《その他》

その他は、香川県においてシェアードサービス事業を行っておりますので、その他の事業における地域別売上高の推移等の記載は省略いたします。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、1,154百万円であります。その主な内容は、高圧受電設備、春日町倉庫（香川県高松市）の取得等でありませ

## ③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## ④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2021年12月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社クリアナブキ（以下「対象者」といいます。）の完全子会社化を目的として、対象者の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、本公開買付けを実施しておりましたが、2022年1月28日をもって終了しております。

その後、当社は会社法第179条第1項に基づく株式売渡請求を実施し、2022年2月28日付で対象者を完全子会社としております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第56期<br>(2019年6月期) | 第57期<br>(2020年6月期) | 第58期<br>(2021年6月期) | 第59期<br>(当連結会計年度<br>(2022年6月期)) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                | 99,669,272         | 95,378,926         | 104,750,470        | 111,339,332                     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円)  | 3,395,294          | 3,282,691          | 3,058,816          | 4,187,644                       |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 (円) | 318.30             | 307.74             | 286.75             | 392.59                          |
| 総 資 産 (千円)                | 83,902,918         | 87,226,513         | 114,371,185        | 113,337,145                     |
| 純 資 産 (千円)                | 24,964,710         | 27,696,310         | 30,209,885         | 32,849,772                      |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり当期純利益については、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。
4. 第58期における数値は、過年度遡及修正による決算数値の訂正を反映したものであります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

当社の親会社は株式会社穴吹ハウジングサービスで、同社は当社の株式5,095千株(議決権比率47.8%)を保有しております。

当社は親会社との間で、事務所の賃貸借等の取引があります。なお、いずれの取引も、通常の業務の延長線上にある一般的なものであり、その条件等についても、当社と資本的・人的関係を有しない者と取引する場合と同様の扱いをしております。

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものではないことを確認したうえで、取引ごとにその適正性・妥当性を判断しております。

## ②重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                      |
|----------------------|-----------|----------|------------------------------|
| 株式会社クリエアナブキ          | 100,000千円 | 100.0%   | 人材サービス事業                     |
| 穴吹エンタープライズ株式会社       | 40,000千円  | 100.0%   | ホテル及び施設運営受託事業                |
| 株式会社<br>あなぶきリアルエステート | 30,000千円  | 100.0%   | 不動産販売代理業                     |
| あなぶきホーム株式会社          | 20,000千円  | 100.0%   | 戸建住宅事業                       |
| 株式会社穴吹トラベル           | 60,000千円  | 100.0%   | トラベル事業                       |
| 穴吹不動産流通株式会社          | 20,000千円  | 100.0%   | 不動産仲介業                       |
| あなぶきメディカルケア株式会社      | 80,000千円  | 100.0%   | 介護医療関連事業                     |
| 日本電力株式会社             | 100,000千円 | 100.0%   | 電力提供・ライフサポート事業               |
| 株式会社クリエ・ロジプラス        | 50,000千円  | (90.0%)  | アウトソーシング事業                   |
| きなりの家株式会社            | 20,000千円  | 100.0%   | 注文住宅設計・請負事業                  |
| あなぶきヘルスケア株式会社        | 10,000千円  | (100.0%) | 介護医療関連事業                     |
| 有限会社エステートサポート        | 10,000千円  | 94.0%    | 不動産賃貸業                       |
| あなぶきエンタテインメント株式会社    | 30,000千円  | (100.0%) | イベント企画・運営業                   |
| 株式会社<br>ジョイフルサンアルファ  | 100,000千円 | 100.0%   | スーパーマーケット事業                  |
| アルファデザインスタジオ株式会社     | 9,500千円   | 100.0%   | 建築企画・設計・監理業                  |
| あなぶきホームライフ株式会社       | 100,000千円 | 100.0%   | 不動産関連事業                      |
| あなぶきビジネスサービス株式会社     | 5,000千円   | 100.0%   | 当社グループにおけるコーポレート部門のシェアードサービス |

- (注) 1. 株式会社クリエ・ロジプラスにおいて、当社の議決権比率の括弧書(内数)は、株式会社クリエアナブキの議決権比率であります。
2. あなぶきヘルスケア株式会社において、当社の議決権比率の括弧書(内数)は、あなぶきメディカルケア株式会社の議決権比率であります。
3. あなぶきエンタテインメント株式会社において、当社の議決権比率の括弧書(内数)は、穴吹エンタープライズ株式会社の議決権比率であります。
4. 株式会社クリエアナブキは、当社による株式の公開買付け及び株式売渡請求により、2022年2月28日付にて当社の完全子会社となっております。
5. あなぶきビジネスサービス株式会社は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、新たな変異株による感染再拡大など、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されますが、ワクチン接種の普及や経済・社会活動の制限緩和により、景気が持ち直していくことが見込まれます。一方で、急激な円安進行や資源価格の高騰に伴う物価上昇が景気を停滞させる状況にあり、先行きの見通しを難しくしております。

このような状況のなかで、当社グループの主力事業である分譲マンション事業への影響につきましては、前連結会計年度と同様、消費者の堅調な需要に支えられるものと見込んでおりますが、建築資材や住宅設備の高騰、また供給不足により、建設工事費のさらなる高騰による不動産価格への影響等が懸念される状況、加えてあらゆる消費財が高騰していくことから、主要ターゲットである一次取得層の購買意欲低下に繋がっていく可能性があり、注意を要する経営環境であると認識しております。

当社グループでは、新たな中期方針『ポートフォリオ経営の構築と収益構造改革の推進』を策定しました。主力である不動産関連事業におきましては、需給バランスを重視したエリア展開や商品投入、また「住」に「医療」や「防災」等を繋いだ生活付加価値サービスの企画など、様々な施策により最大利益を確保していくことは勿論のこと、相続対策や資産運用商品の開発と販売手法の構築など、新たな不動産ビジネスでの事業基盤の確立、中古マンション買取再販事業や仲介事業においては、進出エリアにおける効率的な事業基盤の整備による事業拡大を目指してまいります。

また、IT／デジタル技術を活用したオンライン商談や、各種資料・業務の電子化など、様々な取り組みのDX（デジタルトランスフォーメーション）化を加速させるとともに、引き続き当社グループの多様な事業セグメントの経営基盤を活用した新規事業や新たなサービス開発、事業領域の拡大にも取り組んでまいります。

現在及び今後の外部及び内部環境等の状況を踏まえ、下記のとおり、第60期（2023年6月期）から第62期（2025年6月期）までの3カ年を対象とする中期経営計画を策定しております。

## 〈中期ビジョン〉

お客様の生涯価値を豊かにする「地域エコシステム<sup>※</sup>の駆動者」たる次世代企業グループとなる

※あなぶきグループ独自の、地域密着型の多様な商品サービスを提供し続けることで、顧客の生涯価値を継続的に高め、その地域での競争優位性を保ち長期的に存続していく仕組み

## 〈中期方針〉

ポートフォリオ経営の構築と収益構造改革の推進

## 〈重点戦略〉

1. 不動産関連事業の強化と収益構造改革の推進
2. 将来の柱となる新規事業の創出と周辺事業の強化
3. 海外事業の拡大
4. 人材育成、及び生産性、CS／ES、ブランド力の向上
5. 財務体質の強化

## (5) 主要な事業内容 (2022年6月30日現在)

| 事業区分       | 事業内容                                             |
|------------|--------------------------------------------------|
| 不動産関連事業    | マンション分譲、不動産仲介、不動産賃貸、戸建分譲、注文住宅・賃貸住宅建設、建築企画・設計・管理等 |
| 人材サービス関連事業 | 人材派遣、有料職業紹介、アウトソーシング受託、組織人事コンサルティング、教育研修等        |
| 施設運営事業     | ホテル・旅館運営、施設運営受託、サービスエリア運営、ゴルフ場運営等                |
| 介護医療関連事業   | 有料老人ホーム等の賃貸・運営、医療・介護関連事業、医療・介護ポータルサイトの運営等        |
| 小売流通関連事業   | スーパーマーケット事業等                                     |
| エネルギー関連事業  | 高圧一括受電による電力提供、住宅設備機器のリース事業等                      |
| 観光事業       | 国内主催旅行、旅行手配事業等                                   |
| その他        | 当社グループにおけるコーポレート部門のシェアードサービス                     |

(6) 主要な事業所等 (2022年6月30日現在)

① 当社の主要な事業所

|        |                        |
|--------|------------------------|
| 本社     | 香川県高松市鍛冶屋町7番地12        |
| 東四国支店  | 香川県高松市鍛冶屋町7番地12        |
| 高知支店   | 高知県高知市本町3丁目4番22号       |
| 松山支店   | 愛媛県松山市千舟町5丁目7番6号       |
| 岡山支店   | 岡山市北区幸町8番29号           |
| 広島支店   | 広島市中区基町12番5号           |
| 山口支店   | 山口県周南市御幸通1丁目5番地        |
| 山陰支店   | 島根県松江市御手船場町549番地1      |
| 大阪支店   | 大阪市西区新町1丁目4番24号        |
| 姫路支店   | 兵庫県姫路市豊沢町140番地         |
| 三重営業所  | 三重県四日市市諏訪栄町1番1号        |
| 関東支社   | 東京都港区芝大門2丁目2番1号        |
| 長野営業所  | 長野県長野市大字栗田991番地1       |
| 静岡営業所  | 静岡市葵区栄町4番8号            |
| 新潟営業所  | 新潟市中央区下大川前通2ノ町2230番地33 |
| 宇都宮営業所 | 栃木県宇都宮市本町13番14号        |
| 高崎営業所  | 群馬県高崎市栄町2番10号          |
| 北部九州支店 | 福岡市博多区御供所町2番63号        |
| 長崎支店   | 長崎県長崎市新地町4番16号         |
| 熊本営業所  | 熊本市中央区辛島町6番7号          |
| 南九州支店  | 鹿児島県鹿児島市西千石町17番3号      |
| 沖縄営業所  | 沖縄県那覇市松尾1丁目10番24号      |

② 子会社の主要な事業所

|             |       |            |
|-------------|-------|------------|
| 株式会社クリエアナブキ | 本社    | 香川県高松市磨屋町  |
|             | 高松支店  | 香川県高松市磨屋町  |
|             | 丸亀支店  | 香川県丸亀市風袋町  |
|             | 徳島支店  | 徳島県徳島市八百屋町 |
|             | 高知支店  | 高知県高知市本町   |
|             | 松山支店  | 愛媛県松山市三番町  |
|             | 新居浜支店 | 愛媛県新居浜市坂井町 |
|             | 広島支店  | 広島市中区基町    |
|             | 岡山支店  | 岡山市北区磨屋町   |
|             | 名古屋支店 | 名古屋市中区錦    |



|                   |                                                  |
|-------------------|--------------------------------------------------|
|                   | 中国・四国UIターセンセンター<br>(大阪) 大阪市西区新町<br>(東京) 東京都渋谷区渋谷 |
| 穴吹エンタープライズ株式会社    | 本社 香川県高松市福田町                                     |
| 株式会社あなぶきリアルエステート  | 本社 香川県高松市鍛冶屋町                                    |
| あなぶきホーム株式会社       | 本社 香川県高松市木太町                                     |
|                   | 岡山営業所 岡山市北区西古松西町                                 |
|                   | 倉敷店 岡山県倉敷市西阿知町                                   |
| 株式会社穴吹トラベル        | 本社 香川県高松市古新町                                     |
| 穴吹不動産流通株式会社       | 本社 香川県高松市鍛冶屋町                                    |
|                   | 高松店 香川県高松市鍛冶屋町                                   |
|                   | 高知店 高知県高知市本町                                     |
|                   | 松山店 愛媛県松山市和泉南                                    |
|                   | 岡山店 岡山市北区西古松                                     |
|                   | 福山店 広島県福山市西町                                     |
|                   | 広島店 広島市中区基町                                      |
|                   | 広島宮島街道店 広島市佐伯区旭園                                 |
|                   | 福岡店 福岡市博多区御供所町                                   |
|                   | 熊本店 熊本市中央区辛島町                                    |
|                   | 鹿児島店 鹿児島県鹿児島市加治屋町                                |
| あなぶきメディカルケア株式会社   | 本社 香川県高松市磨屋町                                     |
| 日本電力株式会社          | 本社 香川県高松市鍛冶屋町                                    |
|                   | 東京本店 東京都港区芝大門                                    |
|                   | 関西支店 大阪市西区新町                                     |
|                   | 中国支店 広島市中区中町                                     |
|                   | 九州支店 福岡市博多区御供所町                                  |
| 株式会社クリエ・ロジプラス     | 本社 香川県高松市古新町                                     |
| きなりの家株式会社         | 本社 岡山市中区今在家                                      |
| あなぶきヘルスケア株式会社     | 本社 香川県高松市磨屋町                                     |
| 有限会社エステートサポート     | 本社 香川県高松市鍛冶屋町                                    |
| あなぶきエンタテインメント株式会社 | 本社 香川県高松市鍛冶屋町                                    |
| 株式会社ジョイフルサンアルファ   | 本社 長崎県長崎市江川町                                     |
| アルファデザインスタジオ株式会社  | 本社 香川県高松市鍛冶屋町                                    |
| あなぶきホームライフ株式会社    | 本社 東京都渋谷区千駄ヶ谷                                    |
|                   | 仙台支店 仙台市青葉区五橋                                    |
| あなぶきビジネスサービス株式会社  | 本社 香川県高松市鍛冶屋町                                    |

### ③主要な施設等

|        |                       |             |
|--------|-----------------------|-------------|
| ホテル    | ロイヤルパークホテル高松          | 香川県高松市瓦町    |
|        | ロイヤルパークホテル倉敷          | 岡山県倉敷市阿知    |
|        | 高松国際ホテル               | 香川県高松市木太町   |
|        | 琴平パークホテル              | 香川県仲多度郡琴平町  |
|        | リーガホテルゼスト高松           | 香川県高松市古新町   |
| 旅館     | 旅館くらしき                | 岡山県倉敷市本町    |
| ゴルフ場   | アルファ津田カントリークラブ        | 香川県さぬき市寒川町  |
| 運営受託施設 | 津田の松原サービスエリア          | 香川県さぬき市津田町  |
|        | クアパーク津田               | 香川県さぬき市津田町  |
|        | クアタラソさぬき津田            | 香川県さぬき市津田町  |
|        | 上板サービスエリア             | 徳島県板野郡上板町   |
|        | 道の駅「滝宮」・綾川町うどん会館      | 香川県綾歌郡綾川町   |
| 指定管理施設 | サンメッセ香川               | 香川県高松市林町    |
|        | 香川県県民ホール              | 香川県高松市玉藻町   |
|        | 香川県総合運動公園             | 香川県高松市生島町   |
|        | マリンウェーブ（三豊市文化会館）      | 香川県三豊市詫間町   |
|        | 観音寺市民会館               | 香川県観音寺市観音寺町 |
|        | ミライズ（美馬市地域交流センター）     | 徳島県美馬市脇町    |
|        | ル・ポール栗島（三豊市栗島海洋記念公園）  | 香川県三豊市詫間町   |
|        | 脇町劇場 オデオン座            | 徳島県美馬市脇町    |
|        | 香川県営住宅                | 香川県高松市番町    |
|        | ふらっと仏生山（高松市仏生山交流センター） | 香川県高松市仏生山町  |
|        | うらしまキッズ詫間             | 香川県三豊市詫間町   |
|        | うりぼうキッズ山本             | 香川県三豊市山本町   |
|        | ウェルぱる高松               | 香川県高松市屋島西町  |
|        | 穴吹学園ホール               | 香川県高松市屋島西町  |

(7) 使用人の状況 (2022年6月30日現在)

①企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,644名 | 38名増        |

(注) 上記使用人のほか、契約社員及びパートタイマーは1,591名であります。

②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 377名 | 7名増       | 35.9歳 | 8.5年   |

(注) 上記使用人のほか、契約社員及びパートタイマーは44名であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 借入先          | 借入残高      |
|--------------|-----------|
| 株式会社香川銀行     | 3,412,500 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 2,800,000 |
| 株式会社中国銀行     | 2,462,500 |
| 株式会社百十四銀行    | 2,462,500 |
| 株式会社あおぞら銀行   | 1,825,000 |
| 株式会社山口銀行     | 1,290,000 |
| 株式会社十八親和銀行   | 1,100,000 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 1,100,000 |
| 株式会社四国銀行     | 1,050,000 |
| 株式会社広島銀行     | 1,000,000 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2022年6月30日現在）

- ①発行可能株式総数 46,000,000株
- ②発行済株式の総数 11,535,600株（自己株式868,758株を含む）
- ③株主数 11,783名
- ④大株主（上位10名）

| 株主名                                         | 持株数     | 持株比率  |
|---------------------------------------------|---------|-------|
| 株式会社穴吹ハウジングサービス                             | 5,095千株 | 47.8% |
| 穴吹忠嗣                                        | 877千株   | 8.2%  |
| 公益財団法人穴吹キヌエ忠嗣教育基金                           | 700千株   | 6.6%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                 | 373千株   | 3.5%  |
| あなぶき興産従業員持株会                                | 157千株   | 1.5%  |
| 穴吹薫                                         | 155千株   | 1.5%  |
| 田中日登美                                       | 120千株   | 1.1%  |
| 株式会社ワカタケ                                    | 102千株   | 1.0%  |
| BOFAS GBAM ML J - JPY<br>STOCK LOAN ACCOUNT | 98千株    | 0.9%  |
| 株式会社中国銀行                                    | 72千株    | 0.7%  |

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式が868,758株あります。  
2. 持株比率は自己株式(868,758株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ①取締役及び監査役の状況（2022年6月30日現在）

| 会社における地位  | 氏 名                   | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                        |
|-----------|-----------------------|----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 穴 吹 忠 嗣               |                                                                |
| 専 務 取 締 役 | 富 岡 徹 也               | 管理本部長<br>穴吹エンタープライズ株式会社代表取締役社長<br>株式会社ジョイフルサンアルファ代表取締役社長       |
| 常 務 取 締 役 | 柴 田 登                 | 不動産開発本部長<br>あなぶきホームライフ株式会社代表取締役社長                              |
| 取 締 役     | 堀 井 茂                 | 弁護士                                                            |
| 取 締 役     | 新 宮 章 弘               | 株式会社穴吹ハウジングサービス代表取締役社長                                         |
| 取 締 役     | 大 谷 佳 久               | シニア事業部長、人事部長<br>あなぶきメディカルケア株式会社代表取締役社長<br>あなぶきヘルスケア株式会社代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 近 藤 陽 介               | 不動産開発本部副本部長（西日本担当）                                             |
| 常 勤 監 査 役 | 横 田 賢 二               | 税理士                                                            |
| 監 査 役     | 勝 丸 千 晶<br>(通称名：石川千晶) | 公認会計士<br>株式会社ミライト・ホールディングス社外監査役                                |
| 監 査 役     | 服 部 明 人               | 弁護士<br>株式会社萩原材木店代表取締役社長<br>雪印メグミルク株式会社社外取締役（監査等委員）             |

- (注) 1. 取締役堀井 茂氏は、社外取締役であります。
2. 監査役横田賢二、勝丸千晶及び服部明人の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役横田賢二及び勝丸千晶の両氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役横田賢二氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・監査役勝丸千晶氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 監査役服部明人氏は、以下のとおり、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役服部明人氏は、弁護士の資格を有しております。
5. 当社は、取締役堀井 茂、監査役横田賢二、勝丸千晶及び服部明人の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ②責任限定契約に関する事項

当社は、取締役堀井 茂、監査役横田賢二、勝丸千晶及び服部明人の4氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及びすべての子会社における取締役、監査役及び執行役員（以下「役員等」という。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は当社が全額負担しております。

被保険者である役員等が、その地位に基づく職務の執行に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を填補することとされております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## ④取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額               | 報酬等の種類別の総額           |             |            | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|----------------------|----------------------|-------------|------------|----------------|
|                    |                      | 固定報酬                 | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 199,812千円<br>(6,000) | 199,812千円<br>(6,000) | —           | —          | 7名<br>(1)      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 13,200千円<br>(13,200) | 13,200千円<br>(13,200) | —           | —          | 3名<br>(3)      |
| 合 計                | 213,012千円            | 213,012千円            | —           | —          | 10名            |

- (注) 1. 当社には役員退職慰労金制度がなく、役員賞与も支給しておりません。  
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

イ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2003年9月29日開催の第40期定時株主総会において年額300,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名です。

監査役の報酬限度額は、2002年9月24日開催の第39期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。なお、各監査役の報酬は、報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

ロ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その内容は次のとおりです。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、さらに社外役員の見解も踏まえ取締役会で決定しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役に対する報酬は、企業価値の持続的な向上に資する報酬体系を原則としつつ、業績等を考慮した適切な調整を行ったうえで、支給額を決定することを基本方針としております。

取締役の報酬の体系は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、経験等を踏まえた職位別の基本報酬額をベースに、対象期間の評価（利益目標、生産性目標、成長性目標及び政策指標目標等の達成度）によって決定する業績報酬額を加算した年額報酬額によるものといたします。

その決定の方法は、基本報酬額、加算業績報酬基準額及びその評価係数等が定められた「取締役報酬規程」及び「取締役業績評価規程」に基づき、代表取締役社長が評価及び年額報酬額案を作成し、社外取締役を含む取締役会にて慎重に審議を行い、決定することとしております。なお、「取締役報酬規程」及び「取締役業績評価規程」の改定を行う場合は、取締役会の決議によるものといたします。

b. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

年額報酬額を、取締役の就任または重任時まで決定し、決定された年額報酬額の12分の1を毎月支給するものといたします。

c. 報酬等の決定の委任に関する事項

報酬等の内容の決定については、上記 a. のとおり、代表取締役社長が評価及び年額報酬額案を作成し、社外取締役を含む取締役会にて決定することとしております。その他の委任等はありません。

### ⑤社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役勝丸千晶氏は、株式会社ミライト・ホールディングスの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役服部明人氏は、株式会社萩原材木店の代表取締役社長及び雪印メグミルク株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                             |
|-----|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 堀井 茂 | 当期開催の取締役会15回のうち15回すべてに出席し、豊富な経験と弁護士としての専門的な見地から、特にコンプライアンス面について監督、助言等の発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 | 横田賢二 | 当期開催の取締役会15回のうち15回すべてに、また、6回の監査役会のうち6回すべてに出席し、豊富な経験と税理士としての専門的な見地から発言を行っております。                                     |
| 監査役 | 勝丸千晶 | 当期開催の取締役会15回のうち15回すべてに、また、6回の監査役会のうち6回すべてに出席し、豊富な経験と公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。                                   |
| 監査役 | 服部明人 | 当期開催の取締役会15回のうち15回すべてに、また、6回の監査役会のうち5回に出席し、豊富な経験と弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。                                        |



#### (4) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

#### ②報酬等の総額

|                                          |          |
|------------------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る報酬等の額                           | 46,000千円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 66,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

#### ③会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## **(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要**

当社グループ（当社及び当社の子会社）では、下記の方針に従って、適切な組織の構築、規程等の制定、情報の共有化、モニタリングを行う体制として、内部統制システムを整備・維持し、適宜見直すことで、適法かつ効率的な業務執行体制の確立を図ってまいります。

### **①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、法令及び定款、また、行動規範を定めた「企業倫理規程」等の社内規則の遵守を企業活動の前提とし、実効性のある内部統制システムの構築に努める。
- (2) 監査役会は、この内部統制システムの有効性と機能を監査する。
- (3) 当社グループのコンプライアンスに関する意思決定機関として代表取締役社長を最高責任者とする「コンプライアンス委員会」を設置する。
- (4) 当社グループの取締役及び使用人における法令等・企業倫理遵守に対する意識の醸成を図るために、教育研修の実施や「コンプライアンス・ハンドブック」を制定するなど、周知徹底を継続して行う。
- (5) 「企業倫理ホットライン」の導入や社員相談員を設置するなど、コンプライアンス上、疑義ある行為についての内部通報制度を設置する。
- (6) 反社会的勢力から接触を受けた場合は、対応統括部署を総務部として、外部専門機関との連携を図り、組織的に対応する。

### **②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務執行に係る情報については、取締役会において定めるものの他、文書及び情報管理規程に従い、適切に作成、保管、廃棄等の取り扱いを行う。
- (2) 取締役及び監査役等は、法令で定める場合の他、いつでもこれらの文書を閲覧することができる。

### **③損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- (1) 当社グループの経営上の重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクの分析及び対策の検討については、代表取締役社長を議長とし、取締役、監査役及び執行役員が出席する経営会議において行う。
- (2) リスクに対応する社内規程及びマニュアルの整備・見直しを適宜行う。
- (3) 事業活動上の重大な損害の発生が予測される場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して損害の未然防止のための迅速な対応を行う。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会を定時の月 1 回及び必要に応じて適宜臨時に開催する。
- (2) 執行役員を含めた経営会議を週 1 回開催し、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。
- (3) 職務執行に関する権限及び責任については、職務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において定め、適時適切に見直しを行う。

#### ⑤企業集団における業務の適切な管理体制を確保するための体制

- (1) 子会社等の経営管理等については、「子会社等管理規程」を定め、当社の決裁、報告及びモニタリング等による重要事項のリスク管理を行う。
- (2) 主要な子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。
- (3) 取締役、監査役及び子会社社長等をメンバーとするグループ経営会議を隔週にて開催し、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項についての協議を行う。
- (4) 内部監査・内部統制室は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施する。
- (5) 当社及び子会社等関係会社間の取引については、第三者との取引と同等の基準により、その妥当性を判断する。

#### ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役は、その職務を補助する監査役事務局を設置し、専任のスタッフを配置する。
- (2) 上記使用人は、監査役より監査業務に必要な要請を受けた場合は、その要請に関して監査役の指揮命令に従わなければならないが、取締役及び使用人等の指揮命令を受けない。
- (3) 上記使用人の人事考課、異動、懲戒等については、監査役の同意を要する。

**⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- (1) 監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、また重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。
- (2) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
- (3) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役に報告する。
- (4) 上記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (5) 上記の報告を理由に当該報告者に対する不利益な取り扱いを禁止する。

**⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (1) 監査役は、取締役及び会計監査人等と定期的な会合を持つなどして、意見交換等を行う。
- (2) 監査役は、職務の執行のために、弁護士、公認会計士等の外部アドバイザーの使用を要請した場合は、当社はその有効活用を確保する。
- (3) 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

**⑨財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法及び関連法令の定めに従い、必要かつ適切な内部統制システムの整備・運用を図る。また、その有効性を定期的に評価し、必要な是正・改善を行うことで、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は、以下のとおりであります。

#### **(内部統制システム全般)**

当社の代表取締役社長が最高内部統制責任者となり、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を内部監査・内部統制室等がモニタリングし、改善を進めました。また、内部監査・内部統制室は、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行いました。

#### **(重要な会議の開催状況)**

定時取締役会12回、臨時取締役会3回を開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が常時在籍しました。その他、監査役会は6回、グループ経営会議は23回、当社経営会議は50回、四半期実績検討会議は4回、コンプライアンス委員会は6回開催しました。

#### **(監査役の職務執行の状況)**

監査役は、当社の代表取締役、取締役、担当部門長及び当社の主な子会社の取締役等と適宜面談を実施しました。監査役会は、代表取締役、会計監査人及び内部監査・内部統制室との間で、それぞれ定期的な意見交換会を実施しました。また、当社経営会議、グループ経営会議及び四半期実績検討会議には、常勤監査役1名（社外監査役）が出席しました。

#### **(企業集団における業務の管理体制の状況)**

主要な子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、子会社の重要会議への出席及び重要書類の閲覧等を実施しました。また、子会社社長等をメンバーとするグループ経営会議は23回開催し、当社グループ及び各社における経営課題の把握と対応方針等について討議しました。

#### **(反社会的勢力排除に対する取り組みの状況)**

お客様との契約書等への暴力団排除条項の挿入をはじめとした取り組みを継続して実施しました。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                    | 負 債 の 部                |                    |
|----------------------|--------------------|------------------------|--------------------|
| 科 目                  | 金 額                | 科 目                    | 金 額                |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>83,332,803</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>33,790,162</b>  |
| 現金及び預金               | 8,198,766          | 買掛金                    | 4,803,371          |
| 売掛金                  | 1,936,770          | 短期借入金                  | 6,690,730          |
| 棚卸資産                 | 68,729,605         | 1年内償還予定の社債             | 1,553,600          |
| その他                  | 4,477,208          | 1年内返済予定の長期借入金          | 5,419,436          |
| 貸倒引当金                | △9,547             | 未払法人税等                 | 1,696,812          |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>30,004,342</b>  | 前受金                    | 9,056,790          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>22,910,187</b>  | 賞与引当金                  | 680,613            |
| 建物及び構築物              | 13,387,412         | その他                    | 3,888,808          |
| 機械装置及び運搬具            | 106,632            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>46,697,210</b>  |
| 土地                   | 8,541,673          | 社債                     | 11,085,000         |
| その他                  | 874,468            | 長期借入金                  | 32,442,416         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>385,993</b>     | 退職給付に係る負債              | 1,307,790          |
| のれん                  | 81,935             | 役員退職慰労引当金              | 63,286             |
| その他                  | 304,058            | その他                    | 1,798,718          |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>6,708,161</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>80,487,373</b>  |
| 投資有価証券               | 1,316,169          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                    |
| 長期貸付金                | 2,202,310          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>32,764,926</b>  |
| 繰延税金資産               | 1,099,160          | 資本金                    | 755,794            |
| その他                  | 2,446,384          | 資本剰余金                  | 484,198            |
| 貸倒引当金                | △355,863           | 利益剰余金                  | 31,970,054         |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>113,337,145</b> | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△445,120</b>    |
|                      |                    | その他の包括利益累計額            | △8,993             |
|                      |                    | その他有価証券評価差額金           | △8,993             |
|                      |                    | 非支配株主持分                | 93,839             |
|                      |                    | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>32,849,772</b>  |
|                      |                    | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>113,337,145</b> |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額       | 額           |
|-------------------------------|-----------|-------------|
| 売 上 高                         |           | 111,339,332 |
| 売 上 原 価                       |           | 86,553,140  |
| 売 上 総 利 益                     |           | 24,786,191  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |           | 17,815,601  |
| 営 業 利 益                       |           | 6,970,589   |
| 営 業 外 収 益                     |           |             |
| 受 取 利 息                       | 63,124    |             |
| 受 取 配 当 金                     | 31,911    |             |
| 受 取 手 数 料                     | 9,424     |             |
| 補 助 金 収 入                     | 475,117   |             |
| 為 替 差 益                       | 199,538   |             |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 9,226     |             |
| そ の 他                         | 161,890   | 950,233     |
| 営 業 外 費 用                     |           |             |
| 支 払 利 息                       | 477,389   |             |
| 社 債 発 行 費                     | 31,576    |             |
| 支 払 保 証 料                     | 32,663    |             |
| 支 払 手 数 料                     | 273,976   |             |
| そ の 他                         | 36,461    | 852,067     |
| 経 常 利 益                       |           | 7,068,755   |
| 特 別 利 益                       |           |             |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 1,003     |             |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 963       | 1,966       |
| 特 別 損 失                       |           |             |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 0         |             |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 48,895    |             |
| 減 損 損 失                       | 52,629    | 101,525     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |           | 6,969,197   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 2,665,392 |             |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 89,540    | 2,754,932   |
| 当 期 純 利 益                     |           | 4,214,265   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 26,621      |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 4,187,644   |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

|                                | 株主資本    |          |            |          |            |
|--------------------------------|---------|----------|------------|----------|------------|
|                                | 資本金     | 資本剰余金    | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 2021年7月1日 残高                   | 755,794 | 821,274  | 29,082,398 | △445,120 | 30,214,346 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額                 |         |          | △626,261   |          | △626,261   |
| 会計方針の変更による累積的影響額               |         |          | △81,334    |          | △81,334    |
| 誤謬の訂正及び会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高 | 755,794 | 821,274  | 28,374,802 | △445,120 | 29,506,750 |
| 連結会計年度中の変動額                    |         |          |            |          |            |
| 剰余金の配当                         |         |          | △592,009   |          | △592,009   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                |         |          | 4,187,644  |          | 4,187,644  |
| 連結範囲の変動                        |         |          | △382       |          | △382       |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減             |         | △337,076 |            |          | △337,076   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)      |         |          |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | -       | △337,076 | 3,595,252  | -        | 3,258,176  |
| 2022年6月30日 残高                  | 755,794 | 484,198  | 31,970,054 | △445,120 | 32,764,926 |

|                                | その他の包括利益累計額      |                   | 非支配株主持分  | 純資産合計      |
|--------------------------------|------------------|-------------------|----------|------------|
|                                | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利<br>益累計額合計 |          |            |
| 2021年7月1日 残高                   | △8,742           | △8,742            | 630,543  | 30,836,147 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額                 |                  |                   |          | △626,261   |
| 会計方針の変更による累積的影響額               |                  |                   |          | △81,334    |
| 誤謬の訂正及び会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高 | △8,742           | △8,742            | 630,543  | 30,128,551 |
| 連結会計年度中の変動額                    |                  |                   |          |            |
| 剰余金の配当                         |                  |                   |          | △592,009   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                |                  |                   |          | 4,187,644  |
| 連結範囲の変動                        |                  |                   |          | △382       |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減             |                  |                   |          | △337,076   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)      | △250             | △250              | △536,704 | △536,954   |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | △250             | △250              | △536,704 | 2,721,221  |
| 2022年6月30日 残高                  | △8,993           | △8,993            | 93,839   | 32,849,772 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の状況

|          |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数 | 17社（国内） | 株式会社クリエアナブキ<br>穴吹エンタープライズ株式会社<br>株式会社あなぶきリアルエステート<br>あなぶきホーム株式会社<br>株式会社穴吹トラベル<br>穴吹不動産流通株式会社<br>あなぶきメディカルケア株式会社<br>日本電力株式会社<br>株式会社クリエ・ロジプラス<br>きなりの家株式会社<br>あなぶきヘルスケア株式会社<br>有限会社エステートサポート<br>あなぶきエンタテインメント株式会社<br>株式会社ジョイフルサンアルファ<br>アルファデザインスタジオ株式会社<br>あなぶきホームライフ株式会社<br>あなぶきビジネスサービス株式会社 |
|----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

##### ・連結の範囲の変更

あなぶきビジネスサービス株式会社は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### ②非連結子会社の状況

|           |     |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・非連結子会社の数 | 12社 | あなぶきパートナー株式会社<br>あなぶきデジタルサービス株式会社<br>株式会社採用工房<br>平井タクシー株式会社<br>あなぶきスタートアップ支援投資事業有限責任組合<br>PT. ANABUKI PROPERTY INDONESIA<br>A K V株式会社<br>ANABUKI SINGAPORE PTE. LTD<br>祖谷溪温泉観光株式会社<br>有限会社祖谷温泉<br>HR ANABUKI VIETNAM CO., LTD.<br>PT ANABUKI MARKETING INDONESIA |
|-----------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

上記の非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

|                         |     |                |
|-------------------------|-----|----------------|
| 持分法を適用した関連会社の数          | 1社  | 株式会社穴吹インシュアランス |
| 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 | 15社 | あなぶきパートナー株式会社  |

株式会社さぬき市S A公社  
あなぶきデジタルサービス株式会社  
株式会社採用工房  
平井タクシー株式会社  
株式会社あなぶきスペースシア  
あなぶきスタートアップ支援投資事業有限責任組合  
PT. ANABUKI PROPERTY INDONESIA  
A K V株式会社  
Anabuki Thanasiri (Thailand) Co., Ltd.  
ANABUKI SINGAPORE PTE. LTD  
祖谷溪温泉観光株式会社  
有限会社祖谷温泉  
HR ANABUKI VIETNAM CO., LTD.  
PT ANABUKI MARKETING INDONESIA

上記の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、あなぶきホームライフ株式会社の事業年度末日は3月31日でありませ

ず。  
また、経営の効率化を目的として、当連結会計年度より、連結子会社株式会社クリエアナブキ、株式会社クリエ・ロジプラスは決算日を3月31日から6月30日に変更しており、これに伴い、当連結会計年度において2021年4月から2022年6月までの15カ月間を連結しております。

なお、決算期変更した株式会社クリエアナブキの2022年4月から2022年6月までの売上高は1,182,256千円、営業利益は72,361千円、経常利益及び税引前当期純利益は78,447千円となっており、株式会社クリエ・ロジプラスの2022年4月から2022年6月までの売上高は201,945千円、営業損失は11,089千円、経常損失及び税引前当期純損失は4,385千円となっております。

連結計算書類の作成にあたっては、同事業年度末日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

販売用不動産及び仕掛不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

|     |                                                                                                                              |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 原材料 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。ただし、ホテル食材については最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
| 貯蔵品 | 主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。                                                                 |

②重要な減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、建物（附属設備は除く）につきましては、1998年3月31日以前に取得したものは旧定率法、1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したものは旧定額法、2007年4月1日以降に取得したものは定額法、建物以外につきましては、2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法、2007年4月1日以降に取得したものは定率法、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3～17年 |

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当規程は2003年9月末をもって廃止となり、役員退職慰労引当金は規程適用期間中から在任している役員に対する支給予定額であります。

④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、

退職給付債務の額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理することとしております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## ⑤収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

### イ. 不動産関連事業

不動産関連事業においては主に分譲マンション事業、中古マンション買取再販事業、不動産仲介、不動産賃貸事業等を行っております。これらの商品の販売やサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点やサービスを提供した時点で収益を認識しております。なお、注文住宅事業においては顧客と請負契約を締結しており、当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

### ロ. 介護医療関連事業

有料老人ホーム等の賃貸及び運営、介護及び医療サービスの提供を行っております。これらのサービスの提供についてはサービスを提供した時点で収益を認識しております。なお当該事業内における「入居一時金」につきましては、上記賃貸期間で均等按分して収益認識を行っております。

### ハ. その他

人材サービス関連事業、施設運営事業、小売流通関連事業、エネルギー関連事業、観光事業、その他の事業につきましては、それぞれのサービス提供時点において、収益認識を行っております。

## ⑥のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として、5～10年間の定額法により償却を行っております。

## ⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は固定資産に係る部分を除いて、全額発生連結会計年度の期間費用として処理しております。なお、固定資産に係る消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は140,842千円増加し、売上原価は106,302千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ34,540千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は81,334千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## 3. 誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において、連結子会社であるあなぶきホームライフ株式会社にて過年度における法人税等の計上漏れが判明したことから、誤謬の訂正をしております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金、株主資本合計、純資産合計がそれぞれ626,261千円減少しております。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

(有形固定資産の減損)

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        | 金額 (千円)    |
|--------|------------|
| 有形固定資産 | 22,910,187 |
| 減損損失   | 52,629     |

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、固定資産について、資産又は資産グループにおいて減損が生じている可能性を示す兆候の有無を判定し、兆候がある場合には当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。

割引前将来キャッシュ・フローの算出にあたっては、営業収益、営業費用等について、市場の動向、過去の実績等を総合的に勘案の上決定しております。当該会計上の見積りにあたり、一部の資産又は資産グループにおいて新型コロナウイルス感染症拡大が、将来の営業収益等に影響を及ぼすと仮定しております。新型コロナウイルス感染症による影響は限定的と仮定しているものの、一部の資産又は資産グループにおいて影響を受ける前の水準にまで回復するには一定期間かかるものと見込んでおります。

これらの見積りにおいて用いた仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(穴吹興産株式会社における中古マンション買取再販事業の棚卸資産の評価)

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|         | 金額 (千円)    |
|---------|------------|
| 棚卸資産    | 15,865,193 |
| 棚卸資産評価損 | -          |

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

穴吹興産株式会社は中古マンション買取再販事業における棚卸資産を個別法による原価法（貸借対照表価格は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。当該事業は、家主のある物件の取得から家主の退去後のリノベーション、再販売まで一定の期間を要します。当該事業における棚卸資産の評価における主要な仮定は、販売見込額、リノベーション費用の見積りであります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降において棚卸資産評価損が発生する可能性があります。

## 5. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,189,961千円

(2) 担保に供している資産

販売用不動産 2,542,254千円

仕掛販売用不動産 8,127,388千円

建物及び構築物 3,389,357千円

土地 2,927,556千円

担保に係る債務の金額

短期借入金 1,176,000千円

(3) コミットメント契約

当社及び連結子会社（17社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行38行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 36,360,000千円

借入実行残高 6,434,730千円

---

差引額 29,925,270千円

(4) 財務制限条項

当連結会計年度末の短期借入金のうち1,176,000千円には、以下の内容の財務コベナントの遵守条項が付されております。

①利益維持

各年度の決算期末における連結損益計算書において、営業利益、経常利益及び当期純利益がいずれも赤字となる状態を生じさせないこと。

②純資産維持

各年度の決算期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計金額を、直前の決算期末における連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

(5) 保有目的の変更

該当事項はありません。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>の株式数（株） | 当連結会計年度<br>増加株式数（株） | 当連結会計年度<br>減少株式数（株） | 当連結会計年度末<br>の株式数（株） |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 11,535,600           | —                   | —                   | 11,535,600          |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>の株式数（株） | 当連結会計年度<br>増加株式数（株） | 当連結会計年度<br>減少株式数（株） | 当連結会計年度末<br>の株式数（株） |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 868,758              | —                   | —                   | 868,758             |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額等

2021年9月28日開催の第58期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 346,672千円
- ・1株当たり配当金額 32円50銭
- ・基準日 2021年6月30日
- ・効力発生日 2021年9月29日

2022年2月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 245,337千円
- ・1株当たり配当金額 23円00銭
- ・基準日 2021年12月31日
- ・効力発生日 2022年3月7日

#### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2022年9月28日開催予定の第59期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 373,339千円
- ・1株当たり配当金額 35円00銭
- ・基準日 2022年6月30日
- ・効力発生日 2022年9月29日



## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画（設備投資計画を含む。以下同じ。）に照らし、主として銀行からの借入及び社債の発行により、必要な資金を調達しております。一時的な余資の運用については、経営状況が健全な金融機関の短期性の預金等に限定しており、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

なお、当社グループは、デリバティブ取引を行っておりません。

#### ②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。また、長期借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後約15年であります。これらの借入金のうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

- ・ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社では、債権及び与信管理規程に従い、営業債権について、各取引担当部門と当該規程の主管部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

なお、当社の連結子会社においても、同様の方法によって管理しております。

- ・ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金及び社債については、担当部門が適時に利率動向等をモニタリングすることにより、市場リスクを管理しております。

- ・ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、営業債務や借入金、社債についての流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

|                   | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円)  |
|-------------------|-----------------|------------|----------|
| (1) 投資有価証券        | 28,495          | 28,495     | —        |
| 資産計               | 28,495          | 28,495     | —        |
| (1) 1年内償還予定の社債    | 1,553,600       | 1,588,890  | 35,290   |
| (2) 1年内返済予定の長期借入金 | 5,419,436       | 5,680,725  | 261,289  |
| (3) 社債            | 11,085,000      | 10,912,913 | △172,086 |
| (4) 長期借入金         | 32,442,416      | 32,196,010 | △246,405 |
| 負債計               | 50,500,452      | 50,378,539 | △121,912 |

(※) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 1年内償還予定の社債、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 社債、(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、当社グループの信用状態も、借入れ後、大きく異なることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該社債、長期借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて、現在価値を算出しております。

2. 市場価格のない株式等

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 1,287,673       |

これらについては、市場価格がなく、「資産(1)投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分                      | 時価 (千円) |      |      |        |
|-------------------------|---------|------|------|--------|
|                         | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 28,495  | —    | —    | 28,495 |
| 資産計                     | 28,495  | —    | —    | 28,495 |

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分            | 時価 (千円) |            |      |            |
|---------------|---------|------------|------|------------|
|               | レベル1    | レベル2       | レベル3 | 合計         |
| 1年内償還予定の社債    | —       | 1,588,890  | —    | 1,588,890  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | —       | 5,680,725  | —    | 5,680,725  |
| 社債            | —       | 10,912,913 | —    | 10,912,913 |
| 長期借入金         | —       | 32,196,010 | —    | 32,196,010 |
| 負債計           | —       | 50,378,539 | —    | 50,378,539 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

短期借入金、社債並びに長期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|           | 外部顧客への売上高     |               |             | セグメント間の内部売上高又は振替高 | 合計          |             |
|-----------|---------------|---------------|-------------|-------------------|-------------|-------------|
|           | 顧客との契約から生じる収益 | その他の源泉から生じる収益 | 計           |                   |             |             |
| 報告セグメント   | 不動産関連事業       | 76,670,306    | 2,767,424   | 79,437,730        | 210,327     | 79,648,058  |
|           | 人材サービス関連事業    | 7,240,738     | —           | 7,240,738         | 12,591      | 7,253,329   |
|           | 施設運営事業        | 4,736,959     | —           | 4,736,959         | 18,709      | 4,755,668   |
|           | 介護医療関連事業      | 4,732,641     | 1,118,811   | 5,851,452         | 5,999       | 5,857,451   |
|           | 小売流通関連事業      | 7,987,857     | —           | 7,987,857         | 9,667       | 7,997,525   |
|           | エネルギー関連事業     | 5,440,388     | 105,981     | 5,546,369         | 38,890      | 5,585,260   |
|           | 観光事業          | 535,322       | —           | 535,322           | 2,634       | 537,957     |
|           | 計             | 107,344,214   | 3,992,216   | 111,336,431       | 298,820     | 111,635,251 |
|           | その他           | 2,900         | —           | 2,900             | 134,923     | 137,824     |
|           | 合計            | 107,347,115   | 3,992,216   | 111,339,332       | 433,743     | 111,773,075 |
| 調整額       | —             | —             | —           | △433,743          | △433,743    |             |
| 連結財務諸表計上額 | 107,347,115   | 3,992,216     | 111,339,332 | —                 | 111,339,332 |             |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 1,285,744 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 1,509,165 |
| 契約資産（期首残高）          | 287,607   |
| 契約資産（期末残高）          | 427,604   |
| 契約負債（期首残高）          | 9,538,896 |
| 契約負債（期末残高）          | 9,442,442 |

(注) 契約負債は、主にマンション分譲事業における契約金等として受け入れた前受金であり、顧客へマンションの引き渡しを行う時点で履行義務が充足し収益を認識しております。当期首現在のマンション分譲事業に係る契約負債は8,653,384千円です。なお、マンション分譲事業以外の契約の当期首現在の契約負債残高については、当期中に収益として認識していない金額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

期末時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格の当連結会計年度末の総額は主に不動産関連事業セグメントのマンション分譲事業に関するもので8,694,523千円であり、概ね1年以内に収益を認識する予定です。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、注記にあたっては収益認識会計基準第80-22項を適用しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、香川県その他の地域において、賃貸用のマンション（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額  |            |             | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|-------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高  |             |
| 7,116,524千円 | △2,049千円   | 7,114,474千円 | 8,441,956千円 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,070円82銭
- (2) 1株当たり当期純利益 392円59銭

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立及び特定子会社の異動)

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、下記のとおり子会社の設立を決議し、2022年4月11日に設立いたしました。その後、2022年7月11日の出資実行の結果、当該子会社の資本金額が当社の資本金額の100分の10以上に相当し、当該子会社は当社の特定子会社に該当することとなりました。

(1) 子会社設立の目的

当社は、インドネシアにおいて2018年に現地法人を設立し、戸建開発などの不動産開発事業を展開しておりますが、不動産関連事業の一層の拡大を図るために、不動産販売会社を設立するものです。

(2) 子会社の概要

- ① 名称 : PT ANABUKI MARKETING INDONESIA
- ② 所在地 : Wisma Keiai, 15th Floor, Jalan Jenderal Sudirman Kav. 3,  
Jakarta Pusat 10220
- ③ 代表者の氏名 : 代表取締役社長 山本 雅昭
- ④ 事業の内容 : 不動産販売業
- ⑤ 資本金 : 10,000,000,000インドネシアルピア (約91,000千円)
- ⑥ 設立の時期 : 2022年4月11日
- ⑦ 出資比率 : 穴吹興産株式会社 98%  
MERYANA 1%  
JULI SEVIANI 1%

(3) 出資の時期

2022年7月11日

### 13. その他の注記

(企業結合に関する注記)

共通支配下の取引等

公開買付けによる株式の取得等について

当社は、2021年12月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社クリエアナブキ（以下「対象者」といいます。）の完全子会社化を目的として、対象者の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、本公開買付けを実施しておりましたが、2022年1月28日をもって終了しております。

その後、当社は会社法第179条第1項に基づく株式売渡請求を実施し、2022年2月28日付で対象者を完全子会社としております。

#### (1) 企業結合の概要

##### ①結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社クリエアナブキ

事業の内容：人材サービス関連事業

##### ②企業結合日

株式公開買付けによる取得 2022年2月4日

株式売渡請求による取得 2022年2月28日

##### ③企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

##### ④結合後企業の名称

変更はありません。

##### ⑤追加取得後の子会社株式の株券等所有割合

企業結合前の株券等所有割合 57.23%

株式公開買付け後の株券等所有割合 97.95%

株式売渡請求後の議決権所有割合 100.00%

#### (2) 取得原価の算定等に関する事項

##### ①追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(株式売渡請求による取得分を含む。)

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 899,886千円 |
|-------|----|-----------|

---

|      |           |
|------|-----------|
| 取得原価 | 899,886千円 |
|------|-----------|

##### ②主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 103,161千円

#### (3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

#### (4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

##### ①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

##### ②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

337,076千円

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月26日

穴吹興産株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

高松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀川紀之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田林一毅

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、穴吹興産株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、穴吹興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第59期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月30日

穴吹興産株式会社 監査役会

常勤監査役 横田 賢 二 ㊟

監査役 勝丸 千 晶 ㊟

監査役 服部 明 人 ㊟

(注) 常勤監査役 横田賢二、監査役 勝丸千晶、服部明人の3名は、社外監査役であります。

# 貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>63,760,627</b> | <b>流動負債</b>     | <b>28,726,294</b> |
| 現金及び預金          | 2,919,820         | 買掛金             | 3,227,278         |
| 売掛金             | 165,181           | 短期借入金           | 9,671,730         |
| 販売用不動産          | 20,657,261        | 1年内償還予定の社債      | 1,553,600         |
| 原材料             | 5,111             | 1年内返済予定の長期借入金   | 3,421,100         |
| 仕掛不動産           | 34,365,967        | 未払金             | 110,136           |
| 貯蔵品             | 29,048            | 未払費用            | 820,888           |
| 前渡金             | 1,495,083         | 未払法人税等          | 550,653           |
| 前払費用            | 349,848           | 未払消費税等          | 249,409           |
| 短期貸付金           | 3,382,708         | 前受金             | 8,350,982         |
| その他の            | 397,041           | 預り金             | 483,645           |
| 貸倒引当金           | △6,445            | 賞与引当金           | 278,159           |
| <b>固定資産</b>     | <b>28,863,630</b> | その他の            | 8,710             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>19,757,693</b> | <b>固定負債</b>     | <b>35,000,253</b> |
| 建物              | 11,818,385        | 社債              | 11,085,000        |
| 構築物             | 165,687           | 長期借入金           | 22,692,800        |
| 機械及び装置          | 62,926            | 預り保証金           | 744,883           |
| 車両運搬具           | 19,050            | 退職給付引当金         | 378,611           |
| 工具、器具及び備品       | 85,518            | 役員退職慰労引当金       | 63,286            |
| 土地              | 7,563,419         | その他の            | 35,673            |
| 建設仮勘定           | 42,705            | <b>負債合計</b>     | <b>63,726,547</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>163,466</b>    | <b>純資産の部</b>    |                   |
| ソフトウェア          | 151,914           | <b>株主資本</b>     | <b>28,906,704</b> |
| 電話加入権           | 9,500             | 資本金             | 755,794           |
| その他の            | 2,052             | 資本剰余金           | 821,283           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,942,470</b>  | 資本準備金           | 297,590           |
| 投資有価証券          | 39,670            | その他資本剰余金        | 523,692           |
| 関係会社株式          | 4,979,372         | <b>利益剰余金</b>    | <b>27,774,746</b> |
| 出資金             | 20,592            | 利益準備金           | 7,000             |
| 関係会社出資金         | 130,589           | その他利益剰余金        | 27,767,746        |
| 長期貸付金           | 2,043,343         | 圧縮記帳積立金         | 136,155           |
| 長期前払費用          | 95,038            | 別途積立金           | 1,500,000         |
| 差入保証金           | 1,128,202         | 繰越利益剰余金         | 26,131,591        |
| 繰延税金資産          | 422,076           | <b>自己株式</b>     | <b>△445,120</b>   |
| その他の            | 117,477           | 評価・換算差額等        | △8,993            |
| 貸倒引当金           | △33,893           | その他有価証券評価差額金    | △8,993            |
| <b>資産合計</b>     | <b>92,624,258</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>28,897,711</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>92,624,258</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金         | 額          |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           | 66,385,580 |
| 売 上 原 価               |           | 52,856,014 |
| 売 上 総 利 益             |           | 13,529,566 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 9,931,198  |
| 営 業 利 益               |           | 3,598,368  |
| 営 業 外 収 益             |           |            |
| 受 取 利 息               | 96,558    |            |
| 受 取 配 当 金             | 752,175   |            |
| 為 替 差 益               | 199,538   |            |
| 補 助 金 収 入             | 187,282   |            |
| 雑 収 入                 | 26,034    | 1,261,588  |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 支 払 利 息               | 370,165   |            |
| 社 債 発 行 費             | 31,576    |            |
| 支 払 保 証 料             | 32,663    |            |
| 支 払 手 数 料             | 38,750    |            |
| 雑 損 失                 | 28,383    | 501,539    |
| 経 常 利 益               |           | 4,358,417  |
| 特 別 利 益               |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 945       | 945        |
| 特 別 損 失               |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 950       | 950        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 4,358,412  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,365,366 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 11,295    | 1,376,661  |
| 当 期 純 利 益             |           | 2,981,751  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本        |                       |                        |                   |             |       |          |           |            |            |        |
|-------------------------|-------------|-----------------------|------------------------|-------------------|-------------|-------|----------|-----------|------------|------------|--------|
|                         | 資本金         | 資本剰余金                 |                        |                   |             | 利益剰余金 | 利益剰余金    |           |            |            | 利益剰余金計 |
|                         |             | 準備金                   | その<br>他<br>資<br>余<br>金 | 資本<br>剰<br>余<br>金 | 本<br>金<br>計 |       | その他利益剰余金 |           |            |            |        |
| 特別償却<br>準備金             | 圧縮記帳<br>積立金 | 別<br>途<br>積<br>立<br>金 | 繰越利益<br>剰余金            |                   |             |       |          |           |            |            |        |
| 2021年7月1日 残高            | 755,794     | 297,590               | 523,692                | 821,283           | 7,000       | 420   | 143,884  | 1,500,000 | 23,733,699 | 25,385,005 |        |
| 当期変動額                   |             |                       |                        |                   |             |       |          |           |            |            |        |
| 剰余金の配当                  |             |                       |                        |                   |             |       |          |           | △592,009   | △592,009   |        |
| 特別償却準備金の取崩              |             |                       |                        |                   |             | △420  |          |           | 420        | -          |        |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |             |                       |                        |                   |             |       | △7,728   |           | 7,728      | -          |        |
| 当期純利益                   |             |                       |                        |                   |             |       |          |           | 2,981,751  | 2,981,751  |        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |             |                       |                        |                   |             |       |          |           |            |            |        |
| 当期変動額合計                 | -           | -                     | -                      | -                 | -           | △420  | △7,728   | -         | 2,397,891  | 2,389,741  |        |
| 2022年6月30日 残高           | 755,794     | 297,590               | 523,692                | 821,283           | 7,000       | -     | 136,155  | 1,500,000 | 26,131,591 | 27,774,746 |        |

|                         | 株主資本     |            | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------|----------|------------|------------------|----------------|------------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 2021年7月1日 残高            | △445,120 | 26,516,962 | △9,345           | △9,345         | 26,507,617 |
| 当期変動額                   |          |            |                  |                |            |
| 剰余金の配当                  |          | △592,009   |                  |                | △592,009   |
| 特別償却準備金の取崩              |          | -          |                  |                | -          |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |          | -          |                  |                | -          |
| 当期純利益                   |          | 2,981,751  |                  |                | 2,981,751  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          |            | 352              | 352            | 352        |
| 当期変動額合計                 | -        | 2,389,741  | 352              | 352            | 2,390,093  |
| 2022年6月30日 残高           | △445,120 | 28,906,704 | △8,993           | △8,993         | 28,897,711 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
- ②その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
  - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①販売用不動産及び仕掛不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ②原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ③貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く） 法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、建物（附属設備は除く）につきましては、1998年3月31日以前に取得したものは旧定率法、1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したものは旧定額法、2007年4月1日以降に取得したものは定額法、建物以外につきましては、2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法、2007年4月1日以降に取得したものは定率法、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 3～50年  |
| 構築物       | 10～50年 |
| 機械及び装置    | 10～17年 |
| 車両運搬具     | 3～6年   |
| 工具、器具及び備品 | 4～20年  |
- ②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ④長期前払費用 定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理することとしております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。なお、当規程は2003年9月末をもって廃止となり、役員退職慰労引当金は規程適用期間中から在任している役員に対する支給予定額であります。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。不動産関連事業においては主に分譲マンション事業、中古マンション買取再販事業、不動産仲介、不動産賃貸事業等を行っております。これらの商品の販売やサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点やサービスを提供した時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等の会計処理について

控除対象外消費税等は固定資産に係る部分を除いて、全額発生事業年度の期間費用として処理しております。なお、固定資産に係る消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。



## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(有形固定資産の減損)

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        | 金額 (千円)    |
|--------|------------|
| 有形固定資産 | 19,757,693 |
| 減損損失   | -          |

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】の有形固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(中古マンション買取再販事業の棚卸資産の評価)

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額

|         | 金額 (千円)    |
|---------|------------|
| 棚卸資産    | 15,865,193 |
| 棚卸資産評価損 | -          |

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】の穴吹興産株式会社における中古マンション買取再販事業の棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

## 4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

|        |             |        |             |
|--------|-------------|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 3,585,770千円 | 長期金銭債権 | 1,887,887千円 |
| 短期金銭債務 | 4,689,406千円 | 長期金銭債務 | 21,494千円    |

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,976,568千円

- (3) 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 3,389,357千円 |
| 土地 | 2,461,500千円 |

- (4) 保証債務の額

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 子会社の金融機関等からの借り入れに対する債務保証 | 8,623,635千円 |
|--------------------------|-------------|

- (5) コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行38行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 32,400,000千円 |
| 借入実行残高                | 5,201,730千円  |
| 差引額                   | 27,198,270千円 |

- (6) 保有目的の変更

該当事項はありません。

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |       |           |
|------------|-----------|-------|-----------|
| 売上高        | 902,348千円 | 受取利息  | 94,003千円  |
| 仕入高        | 392,571千円 | 受取配当金 | 751,098千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 914,068千円 | 支払利息  | 6,493千円   |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末の株式数（株） |
|-------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 普通株式  | 868,758        | —             | —             | 868,758       |

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産    |          |
| 役員退職慰労引当金 | 19,302   |
| 退職給付引当金   | 115,247  |
| 貸倒引当金     | 12,303   |
| 賞与引当金     | 84,838   |
| 未払事業税     | 29,023   |
| 販売用備品     | 13,119   |
| 販売手数料     | 166,888  |
| 減損損失      | 169,186  |
| 関係会社株式評価損 | 88,476   |
| 棚卸資産評価減   | 3,063    |
| 資産除去債務    | 5,940    |
| その他       | 54,010   |
| 小計        | 761,401  |
| 評価性引当額    | △256,738 |
| 繰延税金資産合計  | 504,662  |
| 繰延税金負債    |          |
| 建物圧縮記帳積立金 | △59,751  |
| その他       | △22,833  |
| 繰延税金負債合計  | △82,585  |
| 繰延税金資産の純額 | 422,076  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

|                      |      |
|----------------------|------|
| 法定実効税率               | 30.5 |
| (調整)                 |      |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.7  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △5.2 |
| 留保金に対する課税額           | 4.3  |
| 住民税均等割等              | 0.8  |
| 過年度法人税等              | 1.3  |
| 評価性引当額の増減            | △0.9 |
| その他                  | 0.1  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 31.6 |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称                  | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係      | 取引の内容           | 取引金額(千円) | 科目   | 期末残高(千円) |
|-----|-------------------------|-------------------|----------------|-----------------|----------|------|----------|
| 親会社 | 株式会社<br>穴吹ハウジング<br>サービス | (被所有)<br>直接 47.8  | 事務所の賃借         | 事務所の賃借          | 25,845   | 前払費用 | 13,436   |
|     |                         |                   |                | 差入保証金           |          |      | 13,345   |
|     |                         |                   | 不動産管理業務等の提供    | 不動産管理業務等の提供     | 228,632  | 未払費用 | 33,406   |
|     |                         |                   | 分譲マンション管理案件の紹介 | 分譲マンション管理案件の紹介料 | 123,600  | 売掛金  | 135,960  |

- (注) 1. 事務所の賃借については、市場価格を勘案して、決定しております。
2. 不動産管理業務等の提供及び分譲マンション管理案件の紹介料については、役務内容を勘案の上、双方協議の上、決定しております。
3. 株式会社穴吹ハウジングサービスは、当社代表取締役社長である穴吹忠嗣及びその近親者が資産管理会社を通じて、議決権の100%を有しており、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社に該当します。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

### 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係     | 取引の内容 | 取引金額(千円)  | 科目    | 期末残高(千円)  |
|-----|------------------------|-------------------|---------------|-------|-----------|-------|-----------|
| 子会社 | あなぶきホーム<br>ライフ<br>株式会社 | (所有)<br>直接 100.0  | 資金の貸付<br>債務保証 | 資金の貸付 | 700,000   | 短期貸付金 | 2,000,000 |
|     |                        |                   |               | 資金の回収 | 700,000   |       |           |
|     |                        |                   |               | 利息の受取 | 26,830    | -     | -         |
|     |                        |                   |               | 債務保証  | 8,547,200 | -     | -         |

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 債務保証については、金融機関からの借入金に対して行っております。

### 兄弟会社等

| 種類      | 会社等の名称       | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|---------|--------------|-------------------|-----------|-------|----------|-----|----------|
| 親会社の子会社 | 株式会社あなぶき建設工業 | -                 | 工事の発注     | 工事代金  | 41,500   | 未払金 | 45,650   |

- (注) 1. 工事の発注については役務内容を勘案の上、双方協議の上、決定しております。
2. 株式会社あなぶき建設工業は、株式会社穴吹ハウジングサービスの子会社であり、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社に該当します。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,709円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 279円53銭   |

#### 11. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立及び特定子会社の異動)

連結注記表の「12. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

#### 12. 収益認識に関する注記

連結注記表の「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月26日

穴吹興産株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

高松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀川紀之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田林一毅

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、穴吹興産株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月30日

穴 吹 興 産 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 横 田 賢 二 ㊞

監 査 役 勝 丸 千 晶 ㊞

監 査 役 服 部 明 人 ㊞

(注) 常勤監査役 横田賢二、監査役 勝丸千晶、服部明人の3名は、社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第59期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。

また、この場合の配当総額は、373,339,470円となります。

これにより、当期の年間配当金は、中間配当金23円と合わせて、1株につき58円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2022年9月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 2006年6月に「証券取引法」（昭和23年4月13日法律第25号）の改正が成立し、2007年9月30日から「金融商品取引法」として施行され、当社が事業として行ってきた信託受益権販売業が「第二種金融商品取引業」として規定されているため、現行定款第2条に定める目的について所要の変更を行うものであります。
- (2) 株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第14条及び第24条に定める株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を、それぞれ取締役会においてあらかじめ定めた取締役に変更するものであります。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。
  - ①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第19条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
  - ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第19条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
  - ③株主総会資料の電子提供制度導入に伴い、現行定款第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④上記③の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>第2条 (目 的)</p> <p>当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ～ (10) (条文省略)</p> <p>(11) <u>信託受益権販売業</u></p> <p>(12) ～ (31) (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第 3 章 株主総会</p> <p>第14条 (招集権者及び議長)</p> <p>株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき<u>取締役社長</u>が招集し、<u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会であらかじめ定めた順序により、他の取締役が招集する。</p> <p>2. 株主総会は、<u>取締役社長</u>が議長となる。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会であらかじめ定めた順序により、他の取締役が議長となる。</p> | <p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>第2条 (目 的)</p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p> <p>(1) ～ (10) (現行どおり)</p> <p>(11) <u>金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業</u></p> <p>(12) ～ (31) (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第 3 章 株主総会</p> <p>第14条 (招集権者及び議長)</p> <p>株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき<u>取締役会</u>においてあらかじめ定めた<u>取締役</u>が招集し、<u>その取締役</u>に事故があるときは、取締役会であらかじめ定めた順序により、他の取締役が招集する。</p> <p>2. 株主総会は、<u>取締役会</u>においてあらかじめ定めた<u>取締役</u>が議長となる。<u>その取締役</u>に事故があるときは、取締役会であらかじめ定めた順序により、他の取締役が議長となる。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p data-bbox="140 199 548 258"><u>第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p data-bbox="162 279 548 526"><u>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p data-bbox="300 547 389 576">（新 設）</p> | <p data-bbox="729 199 818 228">（削 除）</p> <p data-bbox="572 547 860 576"><u>第19条（電子提供措置等）</u></p> <p data-bbox="594 597 981 686"><u>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p data-bbox="572 707 981 893"><u>2. 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第 4 章 取締役及び取締役会<br/>第24条（招集権者及び議長）</p> <p>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し議長となる。</p> <p>2. <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会であらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p> | <p>第 4 章 取締役及び取締役会<br/>第24条（招集権者及び議長）</p> <p>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u>がこれを招集し議長となる。</p> <p>2. <u>前項の取締役</u>に事故があるときは、取締役会であらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</p> <p style="text-align: center;"><u>（附則）</u></p> <p><u>第1条（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）</u></p> <p><u>2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>2. 本附則の規定は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | あなぶきただつぐ<br>穴吹忠嗣<br>(1953年1月4日生) | 1978年8月 当社入社<br>1980年3月 当社取締役<br>1989年6月 当社代表取締役専務<br>1991年1月 当社代表取締役副社長<br>1994年7月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                             | 877,700株       |
| 2         | しばたのぼる<br>柴田登<br>(1958年2月12日生)   | 1981年4月 当社入社<br>1987年2月 当社不動産部高松店長<br>1990年7月 当社取締役不動産開発事業部長<br>1992年1月 当社取締役岡山支店長<br>1997年10月 当社常務取締役<br>中国近畿マンション事業部長<br>2002年7月 当社常務取締役<br>マンション事業本部長<br>2005年9月 当社常務取締役マンション事業本部<br>（現・不動産開発本部）担当<br>2012年9月 当社常務取締役事業企画室担当<br>2014年9月 当社常務取締役<br>2017年5月 当社常務取締役不動産開発本部担当<br>2019年4月 当社常務取締役不動産開発本部長<br>（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>あなぶきホームライフ株式会社 代表取締役社長 | 44,300株        |
| 3         | ほりいしげる<br>堀井茂<br>(1949年5月7日生)    | 1974年10月 司法試験合格<br>1977年4月 弁護士登録<br>堀井法律事務所開設 現在に至る<br>1998年4月 香川県弁護士会会長<br>2004年9月 当社社外監査役<br>2015年9月 当社社外取締役（現任）                                                                                                                                                                                                                                            | 13,900株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4         | しん ぐう あき ひろ<br>新 宮 章 弘<br>(1963年1月16日生) | 1986年4月 株式会社穴吹ハウジングサービス<br>入社<br>2002年4月 同社取締役<br>2003年10月 同社常務取締役<br>2005年5月 同社専務取締役<br>2013年7月 同社取締役副社長<br>2014年1月 同社取締役社長<br>2015年9月 当社取締役(現任)<br>2017年12月 株式会社穴吹ハウジングサービス<br>代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社穴吹ハウジングサービス 代表取締役社長 | 5,400株     |
| 5         | おお たに よし ひさ<br>大 谷 佳 久<br>(1967年9月9日生)  | 1990年4月 当社入社<br>2006年10月 当社執行役員<br>2011年3月 当社不動産開発本部副本部長兼<br>シニア開発事業部長<br>2012年9月 当社シニア事業部長(現任)<br>2016年9月 当社取締役(現任)<br>2018年10月 当社人事部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>あなぶきメディカルケア株式会社 代表取締役社長<br>あなぶきヘルスケア株式会社 代表取締役社長                         | 6,700株     |
| 6         | こん とう よう すけ<br>近 藤 陽 介<br>(1976年8月25日生) | 1999年4月 当社入社<br>2006年9月 当社マンション事業本部<br>鹿児島営業所長<br>2013年10月 あなぶき興産九州株式会社取締役<br>2016年5月 株式会社ジョイフルサンアルファ<br>取締役<br>2016年8月 同社代表取締役社長<br>2017年9月 当社取締役(現任)<br>2020年12月 当社不動産開発本部副本部長<br>(西日本担当)(現任)                                       | 1,400株     |
| ※7        | まつ もと しん や<br>松 本 伸 也<br>(1978年11月25日生) | 2003年4月 当社入社<br>2012年9月 当社社長室長<br>2017年9月 当社執行役員(現任)<br>2019年2月 当社M&A推進室長(現任)兼<br>秘書室長<br>2020年12月 あなぶきホームライフ株式会社<br>取締役経営企画室長(現任)                                                                                                    | 1,000株     |



- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 新宮章弘氏は、当社の親会社である株式会社穴吹ハウジングサービスの代表取締役社長であり、当社は同社との間に事務所の賃貸借等の取引があります。
  3. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  4. 堀井 茂氏は、社外取締役候補者であります。
  5. 取締役候補者とした理由
    - (1) 穴吹忠嗣氏は、これまで不動産関連事業、人材サービス関連事業及び施設運営事業等の運営に携わるなど、当社の事業に関する幅広い見識と豊富な経験を有していると同時に、取締役会議長として経営の統率を適切に果たしてきていることから、これからも当社経営の意思決定に参画することが、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。
    - (2) 柴田 登氏は、これまで当社の主力事業である不動産関連事業の運営を担い、また、首都圏を含む東日本エリアでの不動産関連事業の拡大強化を目的として、2020年12月に子会社化したあなぶきホームライフ株式会社の代表取締役社長としてその経営を行うなど、当社の事業に関する幅広い見識と豊富な経験を有していることから、これからも当社経営の意思決定に参画することが、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。
    - (3) 堀井 茂氏は、弁護士として豊富な経験と専門知識を有していると同時に、2004年から2015年まで当社の社外監査役であったことから当社事業内容を熟知しており、その経験と高い見識を主にコンプライアンス経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。
    - (4) 新宮章弘氏は、当社の親会社である株式会社穴吹ハウジングサービスにて、不動産管理業及び不動産賃貸業等の運営を担い、不動産関連事業等に関する幅広い見識と豊富な経験を有していることから、これからも当社経営の意思決定に参画することが、当社の経営基盤を安定させ、今後の事業展開の可能性を上げることに資すると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。
    - (5) 大谷佳久氏は、これまで当社の主力事業である不動産関連事業の運営を担い、また、2009年より当社の主力事業のひとつと位置付けている介護医療関連事業を行うあなぶきメディカルケア株式会社の代表取締役社長としてその経営を行うなど、当社の事業に関する幅広い見識と豊富な経験を有していることから、これからも当社経営の意思決定に参画することが、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。
    - (6) 近藤陽介氏は、これまで当社の主力事業である不動産関連事業の運営を担い、また、2016年より当社において新たな事業領域への進出となるスーパーマーケット事業を行う株式会社ジョイフルサンアルファの代表取締役社長としてその経営を行うなど、当社の事業に関する幅広い見識と豊富な経験を有していることから、これからも当社経営の意思決定に参画することが、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

- (7) 松本伸也氏は、これまで当社の経営企画業務に携わり、当社の事業拡大や経営計画の策定に尽力し、特に不動産の再生や事業拡大などを見据えたさまざまなM&Aの推進を指揮すると同時に、首都圏を含む東日本エリアでの不動産関連事業の拡大強化を目的として、2020年12月に子会社化したあなぶきホームライフ株式会社の取締役としてその経営に参画するなど、当社の事業に関する幅広い見識と豊富な経験を有していることから、当社経営の意思決定に参画することが、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断したため、取締役候補者いたしました。

#### 6. 社外取締役候補者に関する事項

- (1) 堀井 茂氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培ってきた豊富な知識や経験ならびに高い法令順守精神を有しておられることから、主にコンプライアンスの観点から、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性の確保のための有益な助言・提言が期待され、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、選任をお願いするものであります。
- (2) 堀井 茂氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって7年であります。
- (3) 堀井 茂氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
- (4) 当社は、堀井 茂氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、事業報告の「2.(3)②責任限定契約に関する事項」(22頁)に記載のとおりです。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- (5) 当社は、堀井 茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2.(3)③役員等賠償責任保険契約に関する事項」(22頁)に記載のとおりです。なお、各取締役候補者の選任が承認された場合には当該保険契約の被保険者となり、当該保険契約は任期途中に同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>とみ おか てつ や<br>富岡徹也<br>(1955年11月3日生) | 1980年12月 当社入社<br>1986年1月 当社不動産部岡山営業所長<br>1990年7月 当社マンション営業本部次長<br>1992年1月 当社高松支店長<br>1994年4月 当社取締役高松支店長<br>1997年10月 当社常務取締役四国マンション事業部長<br>2002年7月 当社常務取締役管理本部長<br>2006年10月 当社専務取締役管理本部長（現任）<br>(2022年9月 退任予定)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>穴吹エンタープライズ株式会社 代表取締役社長<br>(2022年9月 退任予定)<br>株式会社ジョイフルサンアルファ 代表取締役社長<br>(2022年9月 退任予定) | 39,400株    |

(注) 1. ※印は、新任候補者であります。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 富岡徹也氏は、本総会終結の時をもって、当社取締役を任期満了により退任いたします。

4. 富岡徹也氏は、長年にわたり当社において専務取締役管理本部長として経理、財務業務に従事しており、財務・会計に関する十分な知見を有しております。また、当社の子会社である穴吹エンタープライズ株式会社や株式会社ジョイフルサンアルファの代表取締役社長として、施設運営事業や小売流通関連事業を中心とした当社グループの各事業に関する知見と、企業経営者としての豊富な経験を有しております。これらのことから、当社グループの経営や監査に活かすことができる人材と判断し、新たに当社監査役としての選任をお願いするものであります。

5. 富岡徹也氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約の内容の概要は、事業報告の「2.(3)②責任限定契約に関する事項」(22頁)に記載のとおりです。

6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2.(3)③役員等賠償責任保険契約に関する事項」(22頁)に記載のとおりです。なお、監査役候補者の選任が承認された場合には当該保険契約の被保険者となり、当該保険契約は任期途中に同内容での更新を予定しております。

## 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役富岡徹也氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、当社は2003年9月30日をもって、取締役退職慰労金規程を廃止しておりますので、本議案に基づき贈呈する退職慰労金は、富岡徹也氏の取締役就任時から取締役退職慰労金規程廃止時までの在任期間に対し、廃止前の取締役退職慰労金規程に基づき算出した金額であり、取締役会はその内容は相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                   | 略 歴                                                       |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------|
| とみ おか てつ や<br>富 岡 徹 也 | 1994年4月 当社取締役<br>1997年10月 当社常務取締役<br>2006年10月 当社専務取締役（現任） |

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて議案に対する賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2022年9月27日(火曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。なお、2022年9月17日(土曜日)午前5時～2022年9月20日(火曜日)午前5時の間は議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)のメンテナンス作業のため取扱い休止となります。

- (2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

#### 4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 午前9時～午後9時)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 午前9時～午後5時

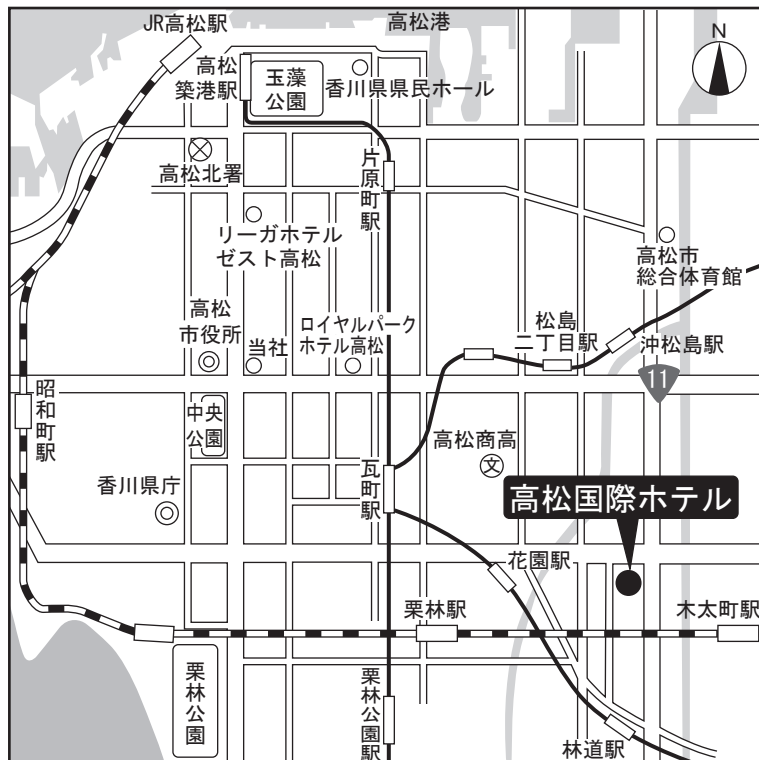
土日休日を除く)

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会場 香川県高松市木太町2191番地 1  
高松国際ホテル 新館 2階 瀬戸の間  
TEL 087-831-1511



### 〔交通のご案内〕

- J R 高松駅より車で約15分
- J R 高松駅バスターミナルよりバスで約20分  
（「高松国際ホテル前停留所」下車）
- 高松空港より車で約40分
- 高松自動車道「高松中央 I C」より車で約10分